



学校だより 40



菊陽南小学校



ぐんぐん伸びろ！南っ子

菊陽南小学校は、全校児童88人の学校です。以前から保護者や地域と深く結びついた教育活動を進めています。いもや米づくり、鼻ぐり井手ボランティアガイド養成講座、平和学習など多岐にわたりますが、その中にグリーンカーテンづくりがあります。ゴーヤーの苗の提供から定植まで地域住民の皆さんの助けを得ながら、ゴーヤーは早速ぐいぐいとツルを伸ばしています。校訓に「やさしく」「かしこく」「たくましく」とありますが、写真のゴーヤーのように全校児童がやさしさ、かしこさ、たくましさを競い合って伸ばしてくれるよう学校と地域が一体となって活動しています。



ゴーヤーの観察をする4年生

短歌会

菊陽句会報

きくよう文芸

生ひ茂り垣を越えゆく庭木々の剪定つひに息子し始む
五時前にキュウリの収穫始むれど下着ぐつしよりしずく滴る
つゆ晴れの空の青さに木々の葉の夏待つ緑のきらめきやまず
頂きに耳を澄ませば風の音が呼吸と合いて吹きわたりゆく
限りなくみどりの続く草原は今日来て今日のわれを励ます
庭隅の大きく繁る葉の陰に薄紫の花ひとつ見ゆ
頭から抜け出て枝につかまったアゲハチョウだよ見ているあいだに

折見舞断たれしままに夏来る 田島 三間
命の水たつぷり植田根付きけり 宮川ユキエ
老いどちの話ちぐはぐ雲の峰 紫藤 祥子
大漁とうたひ日焼けの孫来る 曾我 育代
夕焼けを確かむ明日は洗濯日 曾我 トモ子
土地柄に雨乞ひ雲にまさか雨 緒方チエ子
ページユ色飽くこともなく夏衣 米山ルミ子
父の日や子の見立てたるシャツ似合ふ 吉田 幸子
梅漬けぬ決めた矢先に梅貫ふ 木村 信子

白南風やチェンソーの音高らかに 財津 早雪
丹精の食べごろ西瓜鳥突く 原野レイ子
湯上りや団扇の風に涼もとめ 寺尾千代子
老いうらら餅かまへる翁草 田中 郁子
七夕や願いの数だけ竹しなる 北川しんじ
雨上がりの木々の脈はひ合歡の花 高橋 孝子
紫陽花をかざし雨避く庭の猫 佐藤 健
まくなぎの中へ迷うて仏花剪る 佐藤 澄世

有久 賢治
梅田 國雄
佐藤 せい子
田中 成美
中村 トシエ
馬場 礼子
松本 東亜

ゆたかな心をはぐくむ

人権のひろば 149

人権教育・啓発課 ☎(232) 2113

人権啓発標語 「がまんせず しっかり言おう 真実を」

武蔵ヶ丘小学校 5年 久保 凜華(現在6年生)

「友だち」



みんな なかよし
(作者は右から3人目)

わたしは、2年生になってクラスがえがありました。新しい友だちになるので、少しどきどきしたけど、早くたくさんの友だちを作りたいと思いました。

すると、新しい友だちがたくさんできました。わたしは、新しい友だちができて、とてもうれしかったです。友だちといっしょにべんきょうしたり、あそんだりして、まい日学校に行くのが、たのしくなりました。

6月、「ぼくのランドセル」の学しゅうをしました。このお話に出てくるひろしくんは、友だちによって、たいどをかえていました。ひろしくんがしたことは、おかしいと思いました。わたしは、友だちによって、

武蔵ヶ丘北小学校 2年 富田 心結

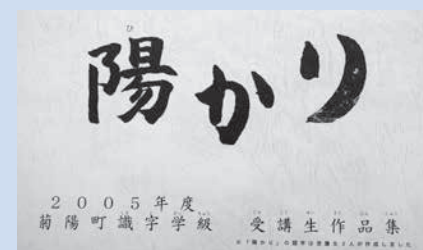
たいどをかえないことや、だれにでも、同じようにやさしくすることが大切だと分かりました。これから、学校みんなにやさしくして、友だちとなかよくあそんだり、べんきょうしたりしたいと思います。そして、クラスのめあて「元気いっぱい えがおいっぱい やさしいクラス」をクラスみんなでめざしていきたいです。

(先生より)

友だちによって、態度を変える「ひろしくん」についてみんなで考えたことで、子どもたちは、自分たちも友だちによって、態度をかえていないかしっかり考えることができました。心結さんも「友だちによって態度を変えることはおかしい。」「誰にでも同じようにやさしくしたい。」など、自分の思いをしっかり発表することができました。クラスのみんなと一緒に、「元気いっぱい えがおいっぱい やさしいクラス」をめざして、がんばりましょう。

「国際識字デー(9月8日)に考える～学ぶ機会の保障～」

「国際識字デー」はUNESCO(国際連合教育科学文化機関)が1965(昭和40)年に制定した国際デーです。「識字」とは日常生活で用いられる簡単で短い文章を理解して、読み書きと計算ができる能力のことです。世界には貧困、差別、紛争などさまざまな理由で教育を受けられない人たちがたくさんいます。読み書きのできる環境をつくることはその貧困の撲滅や平和や民主主義を確保することにつながります。町でも1984(昭和59)年に「識字学級」の活動が始まりました。37年の歩みが現在も続いています。町の識字学級の取り組みは、教育の機会を奪われたあるお母さんの「文字を取り戻したい」という願いから生まれました。文字を取り戻すことは単に文字を習得する取り組みにとどまらず、自らへの誇りを取り戻すことでもありました。



菊陽町識字学級受講生作品集表紙

【「菊陽町人権教育・啓発基本計画」にみる学ぶ機会の保障】

1. 子どもの人権にかかわって

2016(平成28)年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」が施行されました。不登校児童生徒に対する教育の機会の確保、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の確保を行うとしています。文部科学省は「教育機会確保法」に基づいて各都道府県に公立の「夜間中学」の設置・充実の推進を求めています。2021(令和3)年4月現在、12都府県に36校が設置されています。九州・沖縄各県には現在設置校はありません。熊本県でも夜間中学校設置の取り組みが進められています。

2. 外国人の人権にかかわって

2019(令和元)年には、「日本語教育の推進に関する法律」が施行されています。その法では、外国人などである幼児、児童、生徒などに対する日本語教育の機会の拡充を図るとされています。

国際識字デーにあわせて、新た施行された学ぶ機会の確保を進める法制度があることを確認し、学びから遠ざけられる人がいないように取り組む必要があります。